

3 県統計課所管の統計調査実施年度一覧表

所管	区分	統計調査名	周期	調査の実施年度															
				平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	予定27	予定28	予定29			
総務省 (統計局) 経済産業省との共管 (10)	基幹	国勢調査	5年																
		┆ (国勢調査調査区設定)	〃																
	〃	経済センサス - 基礎調査	5年				(注1)											(注1)	
		経済センサス - 活動調査	5年							(注2)									
	〃	住宅・土地統計調査	5年																
		┆ (住宅・土地統計調査単位区設定)	〃																
	〃	労働力調査	毎月																
	〃	小売物価統計調査 (注3)	毎月																
	〃	家計調査	毎月																
	〃	個人企業経済調査	四半期/年																
〃	就業構造基本調査	5年																	
	全国消費実態調査	5年																	
〃	社会生活基本調査	5年																	
文部科学省 (2)	基幹	学校基本調査 (注4)	毎年																
	〃	学校保健統計調査	毎年																
厚生労働省 (1)	基幹	毎月勤労統計調査	毎月																
		毎月勤労統計調査特別調査	毎年																
農林水産省 (2)	基幹	農林業センサス	5年																
	〃	漁業センサス	5年																
経済産業省 (4)	基幹	工業統計調査	毎年																
	〃	生産動態統計調査	毎月																
	〃	商業統計調査	5年															(注1)	
	〃	商業動態統計調査	毎月																
県単独調査 (2)	届出	市町別毎月人口推計調査	毎月																
	〃	兵庫県商品流通調査	5年																

(凡例)

- 本表に掲載対象外とした統計調査
 定期的に実施される統計調査で、平成25年度以前に廃止又は再編により他調査に統合されたもの。
 平成25年度以前に限定的に実施されたが、平成26年度以降は実施予定がないもの。
 平成25年度以前に都道府県(市区町村)を経由して実施されていたが、平成26年度以降は都道府県(市区町村)を経由せずに実施されるもの。
- 「区分」欄の表記
 「基幹」は「基幹統計調査」、「届出」は「届出統計調査」を表す。
- 「調査の実施年度」欄の表記
 印は「市町経由で実施の統計調査」を、印は「市町を経由せず県直轄で実施の統計調査」を表す。
 また、平成26年度に市町経由で実施される統計調査については、名称をゴシック体文字で表示している。

(注)

- 「経済センサス - 基礎調査」の創設、平成21年7月実施に伴う調整
 同一時点における我が国の産業構造を包括的に明らかにすることを目的として、各事業所を対象に、事業所数・従業者数等の基礎的事項を把握する「経済センサス - 基礎調査」(総務省所管)を創設し、平成21年7月1日を調査期日として第1回調査を実施した(以後、5年周期で実施の予定)。
 なお、これに伴い、次のとおり、既存の統計調査の統廃合や実施時期の調整が行われた。
 総務省所管の「事業所・企業統計調査」(最終平成18年実施)及び「サービス業基本調査」(最終平成16年実施)は、前回調査限りで廃止。
 経済産業省所管の「平成21年商業統計調査(簡易調査)」は、廃止。
 総務省所管の「平成26年経済センサス - 基礎調査」は、経済産業省所管の「平成26年商業統計調査」と同時実施(調査期日:平成26年7月1日)。
- 「経済センサス - 活動調査」の創設、平成24年2月実施に伴う調整
 「経済センサス - 基礎調査」実施の2年後に、事業所数や従業者数のほか、事業所や企業の売上額や営業費用等の活動内容も把握する「経済センサス - 活動調査」(総務省・経済産業省共管)を創設し、平成24年2月1日を調査期日として第1回調査を実施(以後、5年周期で実施の予定)。
 なお、これに伴い、次のとおり、既存の統計調査の見直しや実施時期の調整が行われた。
 ア 「工業統計調査」の実施時期・方法
 経済産業省所管の「工業統計調査」(調査期日:毎年12月31日)は、平成21年調査以前は、西暦年号末尾が0,3,5,8の年は全事業所を対象(全数調査)とし、それ以外の年においては、平成14年調査から、従業者3人以下の事業所は準備調査のみを行い、本調査の対象外(以下「裾切り調査」という。)としていた。
 それが、「平成24年経済センサス - 活動調査」の実施に伴い、
 「平成22年工業統計調査」は、裾切り調査で実施した。
 「平成23年工業統計調査」は中止し、「平成24年経済センサス - 活動調査」(調査期日:平成24年2月1日)の中で、「製造業事業所」の状況を、(全数調査で)把握した。
 「平成24年工業統計調査」は、「裾切り調査」として実施した。
 平成24年調査以降は、「経済センサス - 活動調査」実施年(5年周期、次回平成28年に実施予定)の前年(例:平成27年)は、と同様に、「工業統計調査」を中止し、翌年に実施の「経済センサス - 活動調査」の中で、「製造業事業所」の状況を、(全数調査で)把握する予定。
 また、「経済センサス - 活動調査」実施年の前年以外の年(例:平成25年、26年、28年)は、「工業統計調査」を、それぞれ「裾切り調査」として実施する。
- 「小売物価統計調査」と「全国物価統計調査」の再編・統合
 総務省所管の「小売物価統計調査」は、平成25年1月から、従来の小売価格動向を把握する調査を「動向編」と位置づけ、物価構造を把握する調査を、「全国物価統計調査」(従来5年ごとに実施)に代えて「構造編」として実施。
 なお、「構造編」の創設に伴い、「全国物価統計調査」は平成19年調査を最後に廃止。
- 「学校基本調査」の調査系統
 文部科学省所管の「学校基本調査」は、一部の学校について、市町を経由せずに県直轄で実施。